



★ 営農ウィークリーNEWS ★

「京はたけ菜」TV取材・放映！について



3月6日、羽束師支店管内で「京はたけ菜」を栽培する京はたけ菜出荷部会の平岡正弘部会長がTV取材を受けられました。

取材を受けたのは、KBS京都テレビ、平日夕方のニュース番組「**きょうと Days**」。



同番組は、京都府内における季節の話題を紹介するもので「**きょうと Seasons**」コーナーで「京はたけ菜」が紹介されます。

今回は、新たにブランド商品となった京の伝統野菜「京はたけ菜」が紹介されます。



当日は、「京はたけ菜」を栽培する平岡正弘部会長のほ場や出荷調整作業場などで収録が行われました。

平岡部会長は、「京はたけ菜」のほか、「京みず菜」「京壬生菜」も栽培。京野菜の魅力や生産現場での苦労話なども紹介されます。番組の放送は、

本日3月10日（火曜日）17時35分より18時まで

の間に放送されます。是非、ご覧ください。 ※再放送は、3月10日、22時30分より

—TAC information—

第13回グリーンウォーク実施



3月7日、JA京都府女性協とJAグループ京都は府内JA一斉に「第13回グリーンウォーク」が行われました。

この取組は、JAが進める地域密着活動「くらしの活動」の一環として、2014年から地域の美化と組合員の健康増進などを目的に行われています。

当日は、府内5JAの職員やJA女性部員、JA役職員がウォーキングを楽しみながら、地域の美化活動に取り組みました。



京都市地域対象 ノメイガ類・竹林被害緊急対策事業補助金

京都市では、物価高騰等の影響を踏まえ、「タケノコ」を生産販売している農業者等を対象に、「シナチクノメイガ」をはじめ「ノメイガ類」による竹林被害の防除に必要な機械・機器等及び薬剤の購入に係る経費を支援する「京都市ノメイガ類竹林被害緊急対策事業補助金」が創設され、対象事業の募集が始まりました。※詳細は、最寄りの京都市各振興センターまでご相談ください。



国文付金（物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金）活用事業

令和7年度補正予算

京都市ノメイガ類 竹林被害緊急対策 事業補助金



補助事業

竹林のノメイガ類の防除に必要な機械・機器等及び薬剤の購入

- 機械・機器等の購入
 - (1) 薬剤散布に必要な機械・機器等
動力噴霧機、薬剤タンク、薬剤散布ノズル、防護服 等
 - (2) 発生予防に資する機械・機器等
誘蛾灯、配電盤 等

※10万円以上の機器・設備等を導入する場合は、2者以上の業者の価格比較が必要です。
※中古の場合は、残耐用年数がおおむね3年以上のものに限ります。
※レンタル・リースは対象外です。

- 薬剤の購入
エスマルクDF

※ただし、事業実施期間中にノメイガ類防除を目的としてタケノコ使用可能な農業の登録適用が拡大された場合は、この限りではありません。

補助対象者
(1及び2の要件を満たす方)

- 認定農業者※1又は認定新規就農者※2
もしくは農業者団体（農家3戸以上を含む団体）

※1 事業実施報告時点で、京都市内に営農地があり、京都市長、京都府知事、近畿農政部長、農林水産大臣のいずれかによる認定を受けている方を対象とします。
※2 経営開始資金又は農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付期間のための、農業経営改善計画の認定を受けられない方も、本事業の対象とします。

- 京都市内で所有権又は使用収益権を有する**竹林面積が30a以上の方**

※ 農業者団体については、団体構成員が所有権又は使用収益権を有する竹林の合計が30a以上とします。

補助率

4/5 以内 ※予算の上限に達した場合は申請受付を終了させていただきます。

補助事業の実施期間

令和8年3月2日（月）～ 令和9年1月31日（日）

申請期間

令和8年4月1日（水）～ 令和8年5月29日（金）※ 必着

申請書

ホームページからダウンロードいただけます。
URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000350377.html>

申請方法

窓口持参、郵送又は電子メール
※申請・問合せ先は裏面に記載



(詳細は裏面へ)

申請書以外に必要な添付書類

必要な添付書類（コピー可）	
共通	<input type="checkbox"/> 京都市内で所有又は使用収益権（耕作権）を有する竹林面積が確認できる書類等 <input type="checkbox"/> 各経費の見積書又は領収書等経費が分かる書類 （10万円以上の機械・機器等を購入する場合は、2者以上の業者から徴収した見積書等） <input type="checkbox"/> 購入する機械・機器等の仕様を確認できるカタログ、図面等 <input type="checkbox"/> 購入する機械・機器等の設置場所が分かる資料（住宅地図等） <input type="checkbox"/> その他、市長が必要と認める資料（特に指示があった場合）
法人	<input type="checkbox"/> 法人を証する書類（定款等）

対象外経費の例

ノメイガ類の防除以外の用途に容易に供される汎用性の高い機械・機器等の購入経費（運搬用トラック、フォークリフト、バッテリー等）
機器・設備設置場所外における地盤工事等の外構工事

Q & A

Q. 既に購入した機械・機器等についても申請可能ですか？
→ A. 令和8年3月2日以降に購入したものであれば対象になります。

Q. 他の補助金を受けていても重複して申請できますか？
→ A. 重複申請はできません。

Q. 実績報告書はいつまでに提出する必要がありますか？
→ A. 期限は令和9年2月28日ですが、機械・機器等の購入が終わり次第速やかに（完了後30日以内）ご提出ください。

ご不明な点は、最寄りの各振興センターまでご相談ください。

**申請先
問合せ先**

北部農業振興センター
京都市北区紫野東御所町田町33-1
北区役所2階
Tel 075-366-2010 Fax 075-366-2453
担当区域 北区、上京区、左京区（住吉、北洞院、久多地域を除く）、中京区、右京区（京北地域を除く）

南部農業振興センター
京都市右京区大原野東境谷町二丁目1-2
西京区役所西支所2階
Tel 075-323-7321 Fax 075-323-7350
担当区域 西京区

京北・左京山間部農林業振興センター
京都市右京区京北周山町上寺田1-1
京北合同庁舎内
Tel 075-852-1817 Fax 075-852-1827
担当区域 右京区京北地域、左京区住吉・北洞院・久多地域

伝統産業の日2026 「匠エキスポ」に参加します。

○匠エキスポ

作品展示や職人実演等を行う伝統産業の業界団体と連携した合同展示販売会。

物販コーナーや子ども向けワークショップや謎解きゲームの開催に加え、京都市の伝統産業製品である清酒、京菓子、京漬物や京都市内のお店によるグルメを楽しめる飲食エリアが初開設されます。

J A京都中央より初参加し、京の伝統野菜「**京はたけ菜**」と「**花菜**」の販売を行います。

是非、ご来場ください。

3月15日（日）には京都市交響楽団による演奏会も実施される予定です。

- ・日 時：令和8年3月14日（土）～15日（日）
午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで。）
- ・会 場：京都市勧業館みやこめっせ 1階第2展示場及び1階ホワイエ
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町 9-1
- ・料 金：入場無料（物販や体験は有料）

